

令和 8 年熊本地震からの
復旧・復興に係る緊急要望

令和 8 年（2026 年） 8 月

熊 本 県

国におかれましては、高市総理大臣の「できることは全てやる」という御決意のもと、政府の総力を結集し、熊本に現地対策本部を迅速に設置いただくとともに、発災直後から自衛隊や緊急消防援助隊などによる救命・救助活動、応援職員の派遣、食料や簡易型クーラー等のプッシュ型支援、ガソリンの安定供給、各所のニーズの一元化による給水車の円滑な派遣のほか、海上保安庁の巡視船、海上自衛隊の艦艇及び陸上自衛隊による入浴支援など、多大なる御支援・御尽力を賜っていることに対し、県民を代表して心より感謝申し上げます。

さらに、8月4日には、「令和8年熊本地震」に対する242億円の一般予備費の使用について、7日には公共土木施設及び農地等の被害に係る激甚災害並びに特定非常災害への指定について閣議決定していただきました。これらのご配慮は、被災地の復旧に向けた歩みを力強く後押しいただけるものであり、重ねて厚く御礼を申し上げます。

去る7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により、8月15日時点で39名の尊い命が失われ、負傷者等を含めた人的被害は390名を超えるなど、甚大な被害が発生しています。

また、連日大変厳しい酷暑・猛暑が続く中、未だ3,200名を超える県民が、厳しい避難生活を余儀なくされています。

特に、宇城・八代地域を中心に、多数の住家被害や断水、道路の寸断等が発生しており、医療・社会福祉施設や地域経済を支える商工業、農林水産業等にも甚大な被害が生じております。

本県は、国の御支援を賜りながら、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組んでいる中、このような大規模な災害に見舞われる事態となりました。

県内各地では、未だに余震が継続し予断を許さない状況ですが、本県としましては、県、市町村、関係機関一丸となり、「チームくまもと」として、できる限りの対策に全力を尽くす所存です。

国におかれましては、熊本県の復旧・復興に向け、全面的な支援をいただきますよう、まずは、次の事項について早急に万全の対策を講じられるよう強く要望致します。

令和8年8月

熊 本 県 知 事

木 村 敬

熊本県議会議長

内 野 幸 喜

1 震災からの復旧・復興に係る特別な財政支援

【内閣府、総務省、財務省】

本県は、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組んでいる中、この度の災害に見舞われた。

過去の累次の大規模災害からの復旧・復興に係る起債償還が今後本格化するなど、本県や県内市町村の財政運営が厳しい状況にある中でも、今回の震災からの復旧・復興に係る財政需要に迅速かつ的確に対応していくためには、国からの支援が不可欠であり、復旧・復興のフェーズに応じた様々なニーズに柔軟に対応していく必要もあることから、少なくとも平成28年熊本地震と同様の特別な財政支援をお願いしたい。

2 重複被災者・重複被災事業者への特別な財政支援

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨と、本県は大規模な自然災害に見舞われており、過去の被災から住宅を再建したにもかかわらず、今回の地震で再度被災した県民や、過去の被災から施設や設備の復旧を行った又は復旧の途中であったにもかかわらず、再度被災した医療施設や社会福祉施設、中小企業、学校施設、農家など、繰り返し被災した県民・事業者の負担は極めて重いものとなっている。

このような本県特有の事情を踏まえ、早期の生活再建や事業再開を後押しするため、重複被災者・重複被災事業者への特別な財政支援をお願いしたい。

3 酷暑・猛暑を踏まえた避難所における衛生環境・生活用水の確保等

【内閣府、厚生労働省】

未だ、80か所の避難所で3,205名（8月15日時点）の県民が、厳しい暑さの中での避難生活を余儀なくされている。避難所のQOLの向上や、避難者の熱中症・エコノミークラス症候群対策、衛生環境の改善、生活用水の確保、必要物資の迅速な供給支援をお願いしたい。

また、避難所で食事支援のために支出できる費用の上限額について、現下の物価高騰が続く中で十分ではないことから、上限額の引上げ等をお願いしたい。

さらに、避難所としてホテル・旅館等に協力を要請するにあたり、災害救助法の適用対象となる宿泊費の額を要因とした協力拒否に繋がらないよう、足もとの物価動向等も踏まえ、基準額の引上げ等をお願いしたい。

加えて、被災者の生活環境の改善のため、賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の供与について、十分な財政支援をお願いしたい。

併せて、今後の被災地の状況を踏まえて、災害救助法の基準額引上げや適用拡大等の柔軟な対応をお願いしたい。

4 ライフラインの早期復旧

【内閣官房、内閣府、国土交通省、環境省】

未だ熊本県内の約26,500戸（8月15日時点）で断水が続いており、県内各所で寸断されたライフラインの早期復旧のため、国土強靱化推進の観点も踏まえ、技術的支援や十分な財政支援をお願いしたい。

また、被災地では、集落で管理している井戸等の上水道以外の地域水道施設等を使用している割合が高い地域があり、地域の生活に不可欠なインフラとなっているため、地域水道施設等の復旧が迅速に進むよう、地域の実情を踏まえた技術的な支援や特別な財政支援をお願いしたい。

5 医療・福祉の確保、施設の早期復旧

【内閣府、厚生労働省】

熊本県内の医療機関265施設、薬局142施設、高齢者施設987施設、児童福祉施設等490施設、障がい者福祉施設364施設等（8月15日時点）が被災し、地域の基幹病院が大きな被害を受けるなど、地域における安定的な医療・福祉提供体制等の早期復旧が求められている。

医療機関、社会福祉施設や介護施設等への人員・物資（水を含む）の確保やそれに要する経費に係る十分な財政支援とともに、被災した施設等の早期復旧に向けた十分な財政支援をお願いしたい。

6 県・市町村における災害対応のための継続的な人的支援

【総務省】

復旧期においては、避難所運営や住家被害認定調査、罹災証明申請の受付・交付業務などの業務が生じ、被災市町村におけるマンパワーが不足するため、短期的な行政需要に係る人的支援の継続をお願いしたい。

また、復旧・復興が本格化していく局面では、災害復旧事業に係る用地取得、調査・設計や工事の実施などの膨大な業務が生じるため、中長期の人員体制確保への支援をお願いしたい。特に、土木職員や農業土木職員、建築職員をはじめとした技術職員の確保への支援をお願いしたい。

7 被災家屋の解体、災害廃棄物等の処理に向けた支援

【環境省】

熊本県内では被災家屋30,894棟（8月15日時点）のうち全壊1,283棟、半壊1,163棟など、多数の家屋が被害を受け、家屋倒壊等に伴う災害廃棄物等が多量に排出されている状況である。

住民生活の再建に向けて、被災家屋の解体・撤去等のほか、それにより生じる災害廃棄物等の処理を早期かつ円滑に進めるため、被災市町村の負担の最小化のための十分な財政支援とともに、当該処理に関する技術的支援の継続をお願いしたい。

8 建設型応急住宅の整備、被災者の住まいの再建への支援

【内閣府】

今回の地震により多数の住家被害が発生しており、建設型応急住宅の迅速な整備が必要となるため、地域の実情も踏まえつつ、十分な財政支援等をお願いするとともに、住宅建設資材等の円滑な調達への支援をお願いしたい。

また、被災者の負担軽減を図り、住まいの再建を躊躇なく進められるよう、足もとの物価動向等を踏まえた応急修理の費用限度額の引上げなど特別な財政支援をお願いしたい。また、応急修理については、対象範囲が「最小限度の部分の修理」に限定され、その対象が詳細に定められているが、発災により市町村の人員が不足し、応急修理の申請受付など迅速な事務処理が困難な市町村もあることから、対象範囲の見直しや弾力的な運用をお願いしたい。

さらに、多数の住家被害が発生していることを踏まえ、被災者が住まいの再建に速やかにとりかけられるよう、被災者生活再建支援金の迅速な支給等をお願いしたい。

9 公共土木施設等の早期復旧

【内閣官房、国土交通省】

道路・橋梁においては1, 100箇所を超える被害が発生し、公共土木施設全体では1, 929箇所、被害総額約922億円に及ぶ甚大な被害を受けた。（8月6日時点）

路面陥没や隆起、橋梁の一部落橋等の被害を受けた道路をはじめ、河川、港湾、上下水道などの公共土木施設等の災害復旧事業等において、早期復旧に向け、財政支援とともに、必要に応じて、原形復旧だけでなく、従前の機能・安全性の向上に資する改良復旧を含め、最大限の支援をお願いしたい。

また、事務作業の負担軽減のため、査定手法についての技術的助言など、特段の支援をお願いしたい。

さらに、災害復旧と併せて、頻発化・激甚化する災害に備え、防災・減災、国土強靱化の取組みを加速化するため、必要となる財政支援及び技術的助言をお願いしたい。

10 公共交通ネットワークの早期復旧

【経済産業省、国土交通省】

九州新幹線では熊本駅・新水俣駅間が、J R鹿児島本線では宇土駅・八代駅間において、8月中の運行再開が困難な状況である。また、九州縦貫自動車道の松橋インターチェンジ・えびのインターチェンジ間は8月14日に通行止めが解除されたが一部区間で対面通行規制となっており、南九州西回り自動車道の八代ジャンクション・田浦インターチェンジ間においては通行止めとなっているなど、都市間公共交通ネットワークに大きな被害が生じている。（8月15日時点）

さらに、被災地を通る肥薩おれんじ鉄道や路線バスの運休、バス・タクシー営業所等への被害も発生している。

これらにより、物流や観光への影響、学生の通学や地域住民の生活に支障が生じていることから、九州新幹線、J R鹿児島本線及び九州縦貫自動車道等の早期全線復旧に向け、事業者への支援も含めて必要な措置を講じていただくとともに、肥薩おれんじ鉄道をはじめとする地域公共交通の早期復旧のための特別な財政支援をお願いしたい。

11 新学期に向けた教育施設の早期復旧等への支援

【内閣府、文部科学省】

被害が大きかった宇土中学校・宇土高校をはじめとする熊本県内の公立学校35校、私立学校51校、社会教育施設65施設等で物的被害が確認されている。（8月15日時点）

新学期に間に合うよう、学校及び社会教育施設等の施設・設備（ICT環境含む）の早急な災害復旧等について、十分な財政支援をお願いしたい。仮に新学期に間に合わない場合は、児童生徒の就学機会が適切に確保されるよう、代替施設の確保や整備等について、特別な財政支援をお願いしたい。

また、校舎の損壊又は通学路の損壊、公共交通機関の不通などにより、新たな通学手段の確保が必要になることから、通学支援について国庫補助制度の創設等の特別な財政支援をお願いしたい。

さらに、防災拠点となる全ての公立学校や、社会教育施設における空調施設整備への十分な財政支援をお願いしたい。

加えて、地域にとって必要な人材育成等を担う高等教育機関や私立学校施設についても、被害の大きい施設の復旧に対して早期に激甚災害（本激）に指定いただいた上で、早期復旧に向けた特別な財政支援や必要な措置をお願いしたい。

1 2 地域コミュニティ再生への支援

【総務省、文部科学省】

今回の地震により、地域における憩いの場として長年利用・維持管理されてきた自治公民館や地域の祭り等で用いられる施設等の地域コミュニティ施設・用具等が被害を受けており、被災者の生活再建を支えるため早期の復旧が求められている。

このため、被災した地域・集落において、地域コミュニティの再生のために必要となる地域コミュニティ施設・用具等の復旧に要する経費や、建替及び修繕に要する経費について、特別な財政支援をお願いしたい。

1 3 地域産業等の早期復旧・事業継続への支援

【内閣府、厚生労働省、経済産業省】

相次ぐ自然災害に加え、近年の物価高騰や中東情勢悪化等の影響により、中小事業者にとって極めて厳しい経営環境が続く中、今回の地震では、中小企業に加え、地域の主要企業の工場が被災するなど、大きな被害が確認されている。

既に農地等や公共土木施設等の災害復旧事業等については激甚災害（本激）に指定いただいたところであるが、中小企業等の被害についても、激甚災害（本激）として早期に指定いただきたい。

また、甚大な被害を受けた事業者や過去の災害との重複被害を受けた事業者が早期復旧できるよう、局激の場合に適用される自治体連携型補助金よりも事業者の範囲が広く二重債務者への特別な支援も可能な「なりわい再建支援補助金」や持続化補助金等を予算化し、当該補助金に係る特別な財政支援をお願いしたい。さらに、地域経済の牽引役であり、地域の雇用維持や取引先事業者の事業継続に重要な役割を担う大企業や中堅企業、地域にとって必要な人材育成等を担う高等教育機関、県民の食生活や一次生産を支える卸売市場等の農林水産関係事業所等についても、新たな国庫補助制度の創設や既存の制度の対象拡大といった特別な財政支援をお願いしたい。

さらに、被災企業への金融面での力強い支援とともに、今回の災害に伴う雇用調整助成金の特例措置など、地域の雇用の維持・確保につながる手厚い支援をお願いしたい。

加えて、被災企業を支援する商工団体や農林水産関係団体も施設等に被害を受けており、その復旧への支援をお願いしたい。

1 4 文化財の早期復旧

【文部科学省】

八代市の国指定名勝 ^{しょうひんけん}松浜軒や熊本城の石垣崩壊など、指定文化財及び潜在的価値を有する多くの未指定文化財（計246件（8月15日時点））への被害が確認された。

損壊した文化財の早期復旧に対する技術的支援や十分な財政支援をお願いしたい。

1 5 観光関連産業等への支援

【農林水産省、国土交通省】

発災後10日間で、県内において、少なくとも約146,000人の宿泊がキャンセルされるなど、本県の基幹産業の一つである観光関連産業にも大きな影響が確認されている。また、本県だけではなく、近隣県においても宿泊のキャンセルが発生するなど、風評被害が広がっている。

このため、本県はもとより九州全体の風評被害の払拭・イメージ回復のため、観光地の現状に関する国内外への正確な情報発信とともに、観光関連需要の回復・旅行需要の喚起のため、影響の度合いに応じた特別な財政支援をお願いしたい。

また、県内の外食産業等への影響も甚大であることから、旅行需要の喚起に先駆けて県内における外食需要喚起策を速やかに講じていただきたい。

1 6 農林水産基盤の早期復旧、農林水産業への支援

【農林水産省】

（1）被災者向けの包括的な支援策の創設

今回の地震の影響により、農作物や農業用施設等に被害を受けた農林漁業者の速やかな営農再開に向け、被災者向けの包括的な支援策の創設をお願いしたい。

①被災農林漁業者の営農再開に向けた支援

被災農家の営農意欲の減退を防ぎ、地域農業の維持が図られるよう「持続的生産強化対策事業」における緊急対策（営農再開支援、出荷円滑化等支援、果樹産地再生支援）を発動いただき、残渣の撤去や収穫物の保全・移動、樹勢維持のためのせん定、並びに代替種苗の確保、土づくり、施肥等の費用に対するきめ細やかな営農再開支援の実施と予算の確保をお願いしたい。

特に、いぐさ農家は、令和7年8月豪雨災害に続き、今回の地震による被害を被っているため、営農再開に向けて特段の配慮をお願いするとともに、加工場が損壊した生産者のための共同加工場等の一時確保や原草・織機等の運搬費用の支援をお願いしたい。

また、被災農家の農業生産・加工に必要な機械・設備、施設等の復旧に向けて、農地利用効率化等支援事業（被災農業者支援タイプ）の適用と補助率の嵩上げについて強く要望するとともに、必要な予算の確保と地方財政措置の充実をお願いしたい。

さらに、畜産業の経営再建に向けて、破損した施設や機械の復旧、死亡家畜等の処分費への助成等に係る財政措置を講じていただきたい。

②共同利用施設等の早期復旧・復興への支援

共同利用施設、卸売市場等の復旧に向けて、「被災施設整備等対策」を発動いただき、補助金上限額の撤廃と再編集約・合理化を図る共同利用施設に対しての補助率の嵩上げをお願いしたい。

全国3位の生乳生産を誇る本県酪農業を支える乳業工場の復旧に対しては、十分な予算確保と併せて、要件の緩和をお願いしたい。

全国1位の生産量を誇るデコポン選果場等が大きな被害を受けており、一時的に集出荷機能を回復させるために必要な選果機の移設やリース導入、人手による選果作業及び出荷物の横持ちに係る経費に対して、支援をお願いしたい。

民間事業者が運営する直売施設や食肉センターについても、地域で生産される農林畜水産物の流通販売拠点となっているため、「被災施設整備等対策」を適用いただきたい。

「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」の災害復旧枠の創設や優先採択とともに、再編集約・合理化を図る共同利用施設に対する事業実施要件の緩和、補助上限の撤廃及び補助率の嵩上げをお願いしたい。

加えて、同事業等により整備を進めていた共同利用施設が工事中に被災し、事業の継続や年度内の完了が困難となっているため、事業者の負担を伴わない柔軟な対応をお願いしたい。

併せて、被災した広域的集荷拠点に対しては、再建に向けた優先的な予算の確保をお願いしたい。

激甚災害（本激）指定後、復旧に係る負担軽減のため、被災地域を被害激甚市町村として告示し、農林水産業共同利用施設災害復旧事業を発動いただきたい。

（2）被災農林漁業者の経営安定に向けた支援

被災農林漁業者が行う経営所得安定対策等について、手続きに係る期限の延長や作付け変更等に係る要件緩和等に係る特段の配慮をお願いしたい。

また、被災農林漁業者に対する金融支援について、昨今の高金利にも対応できる金利負担軽減措置（無利子化）や十分な融資枠の確保等をお願いしたい。

さらに、被災農業者及び漁業者の早期の経営再建を図る観点から、共済加入者やつなぎ融資について、可能な限り短期間で共済金等の支払いがなされるよう特段の措置を講じていただきたい。

（3）農地及び農業用施設の早期復旧への支援

被災した農地・農業用施設の復旧には、長期間を要することが想定されるため、財政負担の緩和や災害復旧事業の迅速化のため、技術的支援の継続と併せて、復旧に係る各種事業への十分な予算の確保をお願いしたい。

また、災害復旧と併せて、営農の再建と将来にわたる持続的な農業の実現に向け、農地の大区画化等の生産性向上に資する基盤整備を進める必要があることから、農業構造転換集中対策に係る必要かつ十分な予算を確保していただきたい。

(4) 森林・林業・木材産業の復旧・復興への支援

治山、林道及び林業関係施設等の復旧に向けて、補助率の嵩上げなど、特別な財政措置を講じていただきたい。また、製紙工場や輸出港等の被災に伴い、原木流通に停滞が生じていることから、一時的な保管や新たな販路の開拓など、木材の安定的な流通に必要な措置を講じていただきたい。さらに、木造建築が地震に弱いとの風評被害が生じないように、必要な措置を講じていただきたい。

(5) 水産関係施設の早期復旧への支援

漁業活動の基盤となる漁港施設や共同利用施設の復旧に向けて、補助率の嵩上げなど、特別な財政措置を講じていただきたい。

また、市町が整備した共同作業場（荷さばき施設等）についても、暫定法に基づく災害復旧事業の対象としていただきたい。

さらに、個人所有の養殖施設や機械の復旧を支援する新たな制度の創設をお願いしたい。

(6) 防疫・衛生施設の復旧に係る緊急支援

家畜保健衛生所及び病虫害防除所の施設、検査機器等が多数破損し、家畜の病性鑑定・疾病診断や、家畜伝染病予防法及び植物防疫法に基づく業務に支障を来しているため、早期復旧に向けた財政支援をお願いしたい。

(7) 県南地域等の研究拠点の早期復旧支援

国内唯一のいぐさ研究をはじめ、果樹・野菜などの新技術開発、スマート農業や農畜産物の高付加価値化に取り組む研究施設・設備が大きな被害を受けたことから、早期復旧や機能強化に係る財政支援をお願いしたい。

17 被災者に対する心のケア等

【内閣府、文部科学省、厚生労働省】

発災直後から30を超える都道府県から精神科医、看護師等の専門職の派遣を受け、避難所等を巡回し、被災者の健康管理と心のケアを行っている。被災者の安全安心の確保や健康管理、心のケアについて、高齢者や障がいのある方、女性等へも配慮しつつ、更なる充実を図るため、不足・疲弊する専門職等の応援派遣をはじめとする特別な支援をお願いしたい。

特に、子供たちは、被災時の心のケアが必要なことはもとより、被災していなくとも、災害の経験、印象が深く残りやすい。そのため、子供たちの心のケアに対する取組みへの支援をお願いしたい。

18 行政庁舎等の公共・公用施設の早期復旧

【総務省】

行政の本庁舎や地方支所、出先機関、試験研究機関の庁舎等において、天井、壁、柱等の建物本体、及び設備等が損傷し、被災者を対象にした窓口サービス等の各種業務の安全性が十分に確保できない状況等にあり、早期の復旧が必要である。

さらに、防災拠点である庁舎等が二度目の大地震による被害を受け、建物強度の回復に前回を上回る規模の復旧工事が必要となっている。

ついては、平成28年熊本地震等による災害復旧に係る起債償還を行っている中で、新たな財政負担がのしかかることとなる本県の事情を十分に考慮いただき、復旧工事等に躊躇なく取り組めるよう、特別な財政支援をお願いしたい。

